

平成30年度対象

教育に関する事務の点検・評価報告書

令和元年8月

足利市教育委員会

はじめに

本市教育委員会では、生涯学習社会の実現に向けて平成29年度に市民参加により見直した「足利市の教育目標」の具現化を推進しています。また、教育委員会制度に基づく総合教育会議を通じて、教育現場での取り組みなどの実態や課題について、市長部局との共有に努めてきたところです。

学校教育においては、学力向上のための支援体制の充実を図るとともに「学びの指導員」「心の教育相談員」に加え、「児童生徒相談員」を全中学校に配置し、学習支援や教育相談、さらには不登校生徒の家庭訪問等、きめ細かな支援に努めました。また平成30年度から、学校図書館の活用推進に努めるため、司書の資格をもつ「学校図書館指導員」を教育研究所に配置し、全小中学校への巡回指導を実施しました。さらに、「いじめストップアドバイザー」の活用により、いじめの未然防止や問題の早期解決に努めました。一方、児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるよう、校舎等の安全性や適法性を確保するための調査・検査を行い、校舎・機械設備・遊具等の改修を実施し、適正な維持管理に努めました。また、老朽化していた山前小学校と山辺中学校のトイレの改修工事を実施しました。学校給食では、栄養教諭や栄養職員等が学級担任と協力して食育指導を実施しました。さらに、栄養バランスに配慮し、異物の混入や食中毒の防止など衛生管理の徹底を図るとともに、食物アレルギー対応食の適切な提供に努め、安心・安全な学校給食を実施しました。

生涯学習においては、「足利市の教育目標」の周知、啓発を行い、学ぶことへの意欲を高めるため、生涯学習センターを中心に公民館の学習環境づくりに取り組み、市民一人ひとりが「いつでも」「どこでも」自由に学ぶことができる「自学自習」の精神に根差した、特色ある生涯学習を進めました。主なものとして、足利大学連携講座「The あしかが学 13」で「～環境問題について考える～」と題し、足利大学学長をはじめ、同大学教授等を講師にむかえ、環境に関する講座を実施いたしました。また、各地区において、子どもに関わる様々な課題の解決に向けた家庭教育懇談会や各種学級講座を実施しました。

市立図書館においては、市民の身近な学習機会の場、まちづくりの拠点として利用しやすく、また親しまれる図書館となるよう、おはなしの会や様々な文化事業を実施したほか「第3回図書館まつり」を2月に開催しました。さらに、平成28年度に策定した「足利市子ども読書活動推進計画」の一環として、子ども向け図書の購入に努めたほか、読書手帳を小学校の新入生全員及び在校生の希望者に配布し、子どもの読書意欲の向上を図りました。

文化振興・文化財保護においては、市民に多様な芸術文化を鑑賞する機会の提供や文化団体等に対する支援に努めるとともに、「足利市歴史文化基本構想」を基に、文化財の総合的な保存活用に努め、樺崎寺跡の浄土庭園の復元整備を進め、園池部分の復原が完了しました。また、市立美術館で4回の企画展を開催したほか、草雲美術館では、平成30年5月19日から6月3日まで特別展「國廣・冬廣・景國『草雲と刀工たち』」を開催し、本市の文化の豊かさについて情報発信しました。

史跡足利学校においては、近代以前の学びの基本であった書写を新たな体験メニューとして定着させました。論語書写並びに元号書写体験を開始し、参観者の満足度や足利学校の意義に対する理解度を向上させるとともに新たな魅力の発信と歳入源の確保につなげることができました。また、足利学校の保存と活用の一層の促進を図るための「史跡足利学校跡保存活用計画書」を策定しました。

スポーツ振興においては、「市民ひとり1スポーツ」の実現のため、引き続き、市民の多様なニーズに応じた活動ができる機会や情報の提供に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション環境の整備充実を図りました。特に、足利尊氏公マラソン大会は足利市が主体となる実行委員会を組織し、5回目の開催となり、近年の健康ブームから市内外からの参加者が増え、人気のスポーツイベントとなっています。また、2022年開催の「いちご一会とちぎ国体」の足利市準備委員会を設立しました。

平成30年度対象の教育に関する事務の点検・評価にあたっては、「足利市の教育目標」の具現化を一層推進するため、教育委員会が所管する施策のうち、平成30年度に執行した事務事業や各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方（事務事業評価委員）の助言・指導をいただき報告書としてまとめました。

目 次

第1章 教育委員会点検・評価の概要	1
1 点検・評価の趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 事務事業評価委員	
第2章 教育委員会活動	2
1 組織体制	
2 教育長及び教育委員	
3 委員会の活動概要	
第3章 事務事業の点検・評価	5
1 教育総務課	
2 生涯学習課	
3 市立図書館	
4 学校管理課	
5 学校給食課	
6 文化課	
7 史跡足利学校事務所	
8 市民スポーツ課	
9 学校教育課	
10 教育研究所	
第4章 事務事業評価委員による意見	24
第5章 資 料	27
1 教育委員会の意義及び役割	
2 事務局の組織、分掌事務及び職員	
3 教育委員会会議及び付議事件	

第1章 教育委員会点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方における教育行政に関する事務執行の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本市においても法改正後の平成20年度から、教育委員会の実施した教育行政について点検・評価を行い、公表しています。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成30年度に実施した教育行政（教育委員会活動・教育委員会事務局各課の課題となった事務事業）です。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、対象年度に執行した事務事業や教育委員会事務局各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、点検・評価するとともに、課題を明らかにし、今後の取組方向を示します。
- (2) 教育委員会事務局において、年間達成状況等について教育委員と十分な意見交換を行います。
- (3) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方を「事務事業評価委員」として委嘱し、意見等を伺い、報告書を作成します。

4 事務事業評価委員

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定しています。

本市が委嘱した委員の方々は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	経歴等	任期	期数	備考
會澤政宏	元教育長	平成30年9月1日～令和2年8月31日	3期	
茂木俊彦	元政策推進部長	平成30年9月1日～令和2年8月31日	2期	
長壁優子	弁護士	平成30年9月1日～令和2年8月31日	1期	

第2章 教育委員会活動

教育関係者との意見交換会、学校訪問等を積極的に行い、教育委員会の会議だけでなく、活発な活動を通じて、教育の現場の実態の把握に努めてまいりました。

また、平成27年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い設置された「総合教育会議」において、市長との連携の強化を図りながら、教育行政を総合的に推進してまいりました。

特に「足利市の教育目標」の見直しに伴う事業の実施や、学力向上のための支援体制の充実を目指した「かなふり松プロジェクト」の実践に努めました。また、教育の原点でもある『家庭教育』については、各地域の家庭教育懇談会に出向き、保護者と積極的に意見交換を行い、家庭教育の実態把握に努めました。教育現場における課題についても、各委員が自主的に担当校を決めて小・中学校全校を訪問、校長等との懇談の中で学校の実態把握に努めました。

1 組織体制

(平成31年3月31日現在)

教育長及び教育委員	教育長1人 委員4人
事務局職員	教育次長1人 課長以下職員(10課) 正規 169人 嘱託 68人 補助 72人

第5章 資料 28ページから30ページを参照

2 教育長及び教育委員

(平成31年3月31日現在)

職名	氏名	任期	期数
教育長	若井 祐平	平成30年4月1日～令和3年3月31日	2期
委員	笠原 健一	平成27年10月10日～令和元年10月9日	3期
委員	市橋 雅子	平成29年10月8日～令和3年10月7日	2期
委員	菊地 義典	平成28年10月6日～令和2年10月5日	1期
委員	照本 夏子	平成30年10月6日～令和4年10月5日	1期

3 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。定例会終了後、事務局と情報交換を行いました。

定例・臨時		議案件数	報告事項件数	その他
定例会	12回	35件	63件	2件
臨時会	2回	2件	0件	1件

第5章 資料 31ページから32ページを参照

(2) 総合教育会議

期 日	場 所	内 容
平成 30 年 8 月 24 日	特別会議室	小中学校における英語教育について 子どもの見守りについて
平成 31 年 2 月 18 日	特別会議室	史跡足利学校の価値及び釋奠の意義の発信について

(3) 視察研修等

教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図り、課題解決に向け、各種研修等に参加しました。

研修会名等	期 日	場 所	内 容
教育委員行政視察	平成 30 年 8 月 17 日～ 18 日	焼津市 静岡市	・東益津小学校・公民館 (複合施設) の運営について ・こどもクリエイティブタウン ま・あ・るの運営について
栃木県市町村 教育委員会連合会 委員研修会	平成 30 年 11 月 7 日	栃木県庁	新学習指導要領の実施に向けて (講演)
安足地区各市 教育委員会 教育委員研修会	平成 30 年 10 月 29 日	足利市 史跡足利学校 市立美術館	史跡足利学校について (講演) 国宝書籍特別公開 史跡足利学校企画展 「元号」(見学) 足利市立美術館企画展「長重之展」 (学芸員案内による鑑賞)

(4) 各種懇談及び勉強会等

会議名等	期 日	場 所	内 容
各小中学校 P T A 会長研修会	平成 30 年 6 月 30 日	ニューミヤコ ホテル	P T A 会長が充実した単 P 事業を実施 するために～会長の役割と情報交換に よる明日の単 P ～をテーマに P T A や 会長職の基礎的な知識の勉強や、他校 の P T A の活動 (事業) について情報 交換
正副市長との懇談	平成 30 年 8 月 24 日	市内	教育行政全般の課題について
小中学校 P T A 連合会教育懇談会	平成 30 年 11 月 15 日	足利市民会館	各学校・保護者と「すべては足利市の 子どもたちのために!! パート I ～ 少子化にともなう教育環境の変化 と取り組み ～」(全体会) 「足利市の子ども達の未来ファースト パート II ～ 共に考えよう、少子化に ともなう 10 年後の理想の学校像 ～」 (分散会) として懇談

会議名等	期 日	場 所	内 容
各小中学校PTA 会長研修会	平成31年2月9日	ニューミヤコ ホテル	「平成30年度足P連の活動と役割」を テーマにセミナー・グループディスカ ッション等を実施

(5) 学校訪問等

委員が担当校を決め、市内小中学校33校を訪問し、校長との懇談や授業参観などを行いました。

(6) 各地域による家庭教育懇談会

対 象	期 日	場 所	内 容
北郷地区家庭教育 懇談会	平成30年6月20日	北郷公民館	生きる力を育てよう ～子どもに身につけさせたいこと～
梁田地区家庭教育 懇談会	平成30年7月24日	梁田公民館	梁田の子 ほめて しかって 家庭のちから
助戸地区家庭教育 懇談会	平成30年9月14日	助戸公民館	語り合おう 親子のつながり、地域との つながり
大橋地区家庭教育 懇談会	平成30年10月9日	研修センター	地域で支え合う子育て ～今、私たちにできること～
富田地区家庭教育 懇談会	平成30年10月23日	富田公民館	深めよう 家庭・地域のつながり

第3章 事務事業の点検・評価

令和元年度に点検・評価した項目については、平成30年度に実施した次の12項目です。

課名	項目		ページ
教育総務課	教育委員会の活性化	継続	6
生涯学習課	「足利市の教育目標（見直し版Ⅱ）」の周知及び啓発	新規	8
市立図書館	子どもの読書環境の充実に向けた「足利市子ども読書活動推進計画」の実施	新規	10
学校管理課	市立小中学校施設の安全対策	継続	11
学校管理課	市立小中学校トイレ改修事業	継続	13
学校給食課	学校給食における食物アレルギーへの対応	新規	14
文化課	樺崎寺跡の保存整備事業の推進	継続	16
史跡足利学校事務所	史跡足利学校における体験型参観の推進	新規	17
市民スポーツ課	市内総合型地域スポーツクラブの活性化	新規	18
市民スポーツ課	第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」の開催に向けた準備	継続	19
学校教育課	学力向上のための支援体制の充実	継続	21
教育研究所	学校図書館教育への支援の充実	新規	23

令和元年度 (平成30年度対象)	課名	教育総務課
---------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成30年度対象)

課 題	教育委員会の活性化
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>平成 29 年度は、足利市総合教育会議において、市長部局と教育委員会事務局に関わる課題について、市長と教育委員会で意見を交換するなどして、双方の視点から教育現場における現状・課題等の共有を図りました。</p> <p>また、教育委員会の会議日程及び、議案名並びに審議結果についてホームページへの公開を行い、開かれた教育行政の推進に努めています。</p> <p>教育長、教育委員が、学校訪問や各種懇談会等に参加し、教育現場の状況や実態を把握できるように努めるとともに、教育委員会の施策や方針の発信等を行ってまいります。さらに、自己研鑽ができるよう、視察や研修の機会を設けています。</p> <p>【目標】</p> <p>総合教育会議では教育に関する事項について、市長、教育委員会が協議し、教育施策の共有に努めます。</p> <p>また、教育委員会の会議録の公表に向けて事務を進めるとともに、教育委員会の施策や方針の発信に努め、教育行政を推進します。</p> <p>引き続き、教育長及び教育委員が各種懇談等において、活発に情報交換を行い、情報共有ができるようにするとともに、自己研鑽のための視察や研修等の積極的な提供に努めます。</p>
平成30年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>① 総合教育会議：市長と教育委員会が、相互の連携を図るため、教育行政の課題やあるべき姿を共有し、協議及び調整を行います。</p> <p>② 視察研修会等：先進的な取り組みを実施している自治体等を視察し、事務事業の課題の解決に生かします。</p> <p>③ 各種懇談及び勉強会等：各種教育関係者等と意見交換を行うことにより、課題を共有するとともに、知識を深めます。</p> <p>④ 学校訪問：学校訪問により、教育現場の実態を把握します。</p> <p>⑤ 各地域による家庭教育懇談会：各地域に出向いて、地域の方々と家庭教育の現状と課題などについて懇談を行います。</p> <p>⑥ 施策や方針の発信：教育委員会の会議の議案名、審議結果をホームページへ掲載するとともに、会議録を公表します。</p>
年 間 実 績	<p>① 総合教育会議：2回開催し、小中学校における英語教育、子どもの見守り、史跡足利学校の価値及び釋奠の意義の発信について協議を行いました。</p> <p>② 視察研修会等：静岡県焼津市東益津小学校・公民館（複合施設）の運営及び静岡市こどもクリエイティブタウンま・あ・るの運営について視察研修を実施しました。そのほか、各種研修会に参加しました。</p> <p>③ 各種懇談及び勉強会等：各小中学校 PTA 会長研修会及び小中学校 PTA 連合会教</p>

	<p>育懇談会に出席しました。そのほか、各種懇談会に参加しました。</p> <p>④ 学校訪問：6月～12月（主として2学期）に教育委員が担当校を決め、市内小中学校33校を訪問し、校長との懇談や授業参観を実施しました。</p> <p>⑤ 各地域による家庭教育懇談会：地域・家庭教育の現状と課題についての懇談を6月～10月に北郷、梁田、助戸、大橋、富田地区で行いました。</p> <p>⑥ 施策や方針の発信：総合教育会議において、市長部局の部長がオブザーバーとして参加する機会を設けるなど、教育行政について幅広い意見交換等ができました。また、教育委員が各種研修会や懇談会に参加するとともに、自主的に小・中学校を訪問して校長と懇談し、学校の実態を把握しました。</p> <p>ホームページでの、教育委員会の会議の議案名、審議結果の掲載に加え、平成31年1月から会議録を掲載しました。</p> <p>また、引き続き「学びのすすめ」の封筒へのフレーズの印刷、各懇談会等を通じての周知、「足利市の教育目標」の市長部局との認識の共有等、教育行政の施策や方針の発信を行いました。</p> <p>さらに、定例教育委員会後に、教育委員からの情報提供の場を設け、教育委員会内各課で情報の共有を図りました。</p>
<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<p>総合教育会議において、市長部局の部長がオブザーバーとして参加する機会を設けるなど、教育行政について幅広い意見交換等ができました。また、教育委員が各種研修会や懇談会に参加するとともに、自主的に小・中学校を訪問して校長と懇談し、学校の実態を把握しました。</p> <p>また、平成31年1月から教育委員会の会議録を公開し、教育行政の施策や方針の発信を行いました。</p> <p>活動を通して得た情報、課題を今後の教育行政に生かすため、引き続き、教育関係者や教育の現場との交流を進めます。</p>
<p style="text-align: center;">次期（令和元年度）に実施・改善すべき点</p>	<p>教育行政における課題を抽出し、問題の解決を図るため、学校への訪問や研修会、各種懇談会や勉強会等を、引き続き積極的に行っていきます。その中で把握した課題や、情報を教育委員会各課で共有するため、教育委員からの情報提供の場を設けるとともに、総合教育会議で市長と課題を共有し、問題解決に向けて努めます。</p> <p>また、教育委員会の施策や方針の発信を推進するため、教育委員会各課、各小中学校等の情報発信媒体を体系的に捉え、改善に向けて研究します。</p>

令和元年度 (平成30年度対象)	課名	生涯学習課
---------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成30年度対象)

課 題	「足利市の教育目標（見直し版Ⅱ）」の周知及び啓発
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>「足利市の教育目標」については、生涯学習推進委員会や教育委員会、足利市生涯学習推進本部で協議を行い「足利市の教育目標（見直し版Ⅱ）」が完成しました。今回の見直しを契機に、教育目標の意義をより多くの方にとってもらい活用してもらうため、冊子及びPR用パンフレットを作成しました。</p> <p>【目標】</p> <p>「足利市の教育目標（見直し版Ⅱ）」の冊子及びPR用パンフレットを学校や企業等に配布、またインターネットで閲覧できるようにします。また、教育機関の会議や公民館講座等、様々な機会をとらえ周知及び啓発を行っていきます。</p>
平成30年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月 インターネットで閲覧できるよう、ホームページに掲載します。 ・平成30年4月 冊子を学校や企業等へ配布し、周知を図ります。 ・平成30年4月～ 平成31年3月 様々な会議、研修、また公民館各種講座等で周知及び啓発を行います。
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月 インターネットで閲覧できるよう、ホームページに掲載しました。 ・平成30年4月以降 幼稚園・保育所（園）、公民館、小中学校、市立図書館、企業等に冊子を配布しました。（約500冊） ・平成30年4月～ 平成31年3月 各種公民館講座、地区社会教育委員会等各種会議、足利市新規採用職員研修等で、パワーポイント及びPR用パンフレット（概要版）を使い、周知及び啓発を実施しました。（全36回） ・平成30年10月 生涯学習振興大会で、来場者にPR用パンフレット（概要版）を配布するほか、パワーポイントを使って教育目標を周知（約600名）しました。 ・平成31年3月 市内小中学校33校の新1年生にPR用パンフレット（概要版）の配布（約2,200部）を学校に依頼しました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの掲載及び冊子500冊を配布し、市民のどなたにも閲覧できる環境の整備に努めました。 ・各種講座参加者や、教育現場など様々な場でPR用パンフレット（概要版）を8,000部配布し、パワーポイント等を使って周知を実施しました。 ・課題としては、まだ「足利市の教育目標」の存在、そして意義について知らない方は多いと考えられることから、さらなるPRが必要と思われます。

<p>次期（令和元年度）に実施・改善すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「足利市の教育目標」は「市民だれもが人生の目標と生きがいをもって豊かなくらしをして欲しい」という強い願いが込められており、教育目標の認知度を向上させる取り組みに加え、その意義をより多くの方に理解してもらい、さらに活用してもらうための取り組みを進めます。 ・認知度を向上させる周知・啓発については、これまでの取り組みに加え、啓発動画を作成し、映像を活用した取り組みを進めます。 ・家庭や地域で「足利市の教育目標」について理解してもらうため、小中学校を通じて、児童生徒や保護者等へ教育目標を参考に我が家の教育目標を設定してもらう働きかけを行うほか、すでに生涯学習活動を実践している各種講座等参加者に向け、講座開始時に教育目標の説明や、当該講座の該当箇所の意識付けなどに取り組んでいきます。 ・教育目標の活用に向けては、教育課題を明らかにするために分類された市民の意識と実態に関する達成目標のタイプ（A～E）※に応じた具体的なプログラムの研究に着手します。 ・さらに、教育目標の具現化のためには、教育委員会のみならず、市長部局の実施する各種事業との連携も重要であることから、まず市職員へ向けて教育目標の認知と理解を深めるための連絡会議や研修体制等の環境整備に取り組みます。
-----------------------------------	--

※達成目標のタイプ

教育課題を明らかにするため、市民の意識と実態に関する調査の実施結果に基づき、5タイプに分類したもの。

- A タイプ…市民の意識が高く、実態も高いタイプ。さらに努力を継続していくことが望ましい。
- B タイプ…市民の意識は高いが、実態は低いタイプ。市民の実態を高めたいもの。
- C タイプ…市民の意識は低いが、実態は高いタイプ。市民の意識を高めないと実態も低くなる可能性がある。
- D タイプ…市民の意識が低く、実態も低いタイプ。市民の意識と実態を高める必要があるもの。
- E タイプ…市民の意識と実態について、特に特徴が認められないタイプ。将来を見通したとき、市民の意識と実態を高める必要のあるもの。

令和元年度 (平成30年度対象)	課名	市立図書館
---------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成30年度対象)

課 題	子どもの読書環境の充実に向けた「足利市子ども読書活動推進計画」の実施
現状と目標	<p>【現状】 子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、平成 29 年度からの 5 年間で計画期間とする「足利市子ども読書活動推進計画」を平成 28 年度に策定しました。 平成 29 年度は、推進計画の冊子及び概要版を小中学校・高校・幼稚園・保育所等の関係機関に配布し周知するとともに、推進計画の取り組みの一つとして、読書意欲の向上を図るため読書手帳の配布を開始しました。 また、読書活動推進体制の整備を図るため、市立図書館司書を小中学校図書館に派遣し、学校図書館の読書環境の整備・充実に努めました。</p> <p>【目標】 本計画において設定された不読率の減少など、指標の目標値達成のため、すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、学校と連携し、学校図書館その他の読書環境充実に向け積極的に推進します。</p>
平成30年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 読書意欲を高めるため、読んだ本の履歴を残せる「読書手帳」を小学校の新入生全員及び在校生の希望者に配布します。 ② 図書館司書が選んだおすすめ本のリーフレットを全小学校に配布し、読書活動のきっかけづくりに努めます。 ③ 児童書の充実を図るため、魅力ある図書購入に努め、さらなる読書意欲の向上につなげます。 ④ 子どもをはじめ広く市民に本と出会えるきっかけづくりの一環として「第 3 回図書館まつり」を実施します。
年 間 実 績	<ol style="list-style-type: none"> ① 「読書手帳」を小学校の新入生全員及び在校生の希望者に配布しました。 ② 図書館司書が小学校の各学年に合わせたおすすめ本を選書し、表紙の写真及び紹介文を掲載したリーフレットを作成し全小学校に配布しました。 ③ 児童書やヤングアダルト世代向け図書の充実を図るため、通常の図書購入費とは別に子ども読書活動推進予算を計上し児童図書購入に努めました。 ④ 「第 3 回図書館まつり」を 2 月に開催し、前回に引き続き「うちどくコメントコンクール」の表彰式やビブリオバトルを実施するなど、読書活動の推進に努めました。
年 間 達成状況、 課題等の検 証	<p>学校や家庭での読書活動を推進するため、読書手帳及び図書館司書おすすめ本のリーフレットを小学校に配布することにより、本と触れ合うきっかけづくりができました。 さらに、計画を具体的に実践するための取り組みとして、児童書やヤングアダルト世代向けの図書 600 冊余を購入しました。購入した図書を特設コーナーに配架し、子どもたちが手に取りやすい環境づくりを行いました。 また、図書館まつりでは、来館者が 1,170 人と前回をやや下回ったものの、市立図書館の役割と機能を広く市民に PR することができました。</p>
次期(令和 元年度)に 実施・改善 すべき点	<p>「足利市子ども読書活動推進計画」を着実に実施するため、引き続き学校との連携を図り、ブックトーク等に図書館司書を派遣し子どもの成長段階に合わせた本の紹介を行うなど、家庭や学校における子どもの読書意欲の向上のための支援を行っていきます。 児童図書の充実を図るため、魅力ある本の購入を引き続き行います。また、購入した本を、子どもたちが自分で自由に手に取って楽しく選べるような展示方法や本を紹介する特設コーナーなどの設置を行い、子どもたちが図書館に行きたいと思えるような環境づくりを推進します。</p>

令和元年度 (平成30年度対象)	課名	学校管理課
---------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成30年度対象)

課 題	市立小中学校施設の安全対策
現状と目標	<p>【現状】 非構造部材の耐震化については、体育館、武道場の天井材落下防止対策を優先的に実施し、学校施設の防災機能強化を図っております。</p> <p>天井材落下防止対策のための工事は、平成 27 年度には、けやき小学校体育館、平成 29 年度には、第三中学校及び協和中学校武道場で実施し、6 校の武道場が未実施という状況です。</p> <p>小中学校の遊具・体育教材等については、毎年点検を行い、点検結果に基づき必要な修繕、更新を実施しています。</p> <p>【目標】 安全で安心な学校施設とするため、計画的に非構造部材の耐震化を進めるとともに、遊具・体育教材等の安全対策に取り組みます。</p> <p>非構造部材の耐震化については、平成 30 年度には、中学校 2 校の武道場の天井改修工事を実施します。</p>
平成30年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 武道場の天井落下防止対策として、2 校（第一中学校・富田中学校）の工事を実施します。</p> <p>遊具の点検・改修については、資格を有する専門業者に点検業務を委託し、平成 30 年 8 月までに点検を実施し、11 月までに改修計画作成、12 月までに改修箇所の修理発注を行います。</p>
年 間 実 績	<p>武道場の天井落下防止対策として、2 校（第一中学校・富田中学校）の工事については、平成 29 年度国の補正予算（2 月）に採択されたため、平成 30 年度に繰り越して 8 月から 1 月に工事を実施しました。</p> <p>遊具の点検・改修については、平成 30 年 5 月から 8 月に点検を実施し、点検結果の報告書に基づき、11 月までに改修計画作成、12 月に改修箇所の修理発注を行いました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>武道場の天井落下防止対策として、2 校（第一中学校・富田中学校）の工事については、平成 30 年度に繰り越して計画通りの進捗が図られ、8 月から 1 月に工事を実施し、残り 4 校（毛野中学校・山辺中学校・西中学校・愛宕台中学校）の武道場が未実施となっています。</p> <p>遊具の点検・改修については小中学校計 675 箇所を点検し、そのうち 17 箇所を平成 31 年 3 月までに改修しました。</p> <p>小中学校ブロック塀の改修工事については、緊急に対応する必要がある桜小学校の校舎北側ブロック塀、北中学校及び協和中学校のプールブロック壁を建築基準法の基準値（高さ 2.2m 以下）に適合するよう平成 30 年 8 月、9 月に改修を実施しました。改修の優先度が高い小中学校 8 校については、未実施となっています。</p>

<p>次期（令和元年度）に実施・改善すべき点</p>	<p>武道場の天井落下防止対策として、4校（毛野中学校・山辺中学校・西中学校・愛宕台中学校）の工事については、平成30年度国の補正予算（2月）に採択されたため、令和元年度に繰り越して8月から1月に工事を実施します。これにより、武道場の天井落下防止対策工事は対象となる全8校が完了予定です。</p> <p>遊具・体育教材の安全点検及び修繕を計画的に実施していきます。</p> <p>改修の優先度が高い小中学校8校のブロック塀の改修工事については、平成30年度国の第1次補正予算で国庫補助内定を得たため、平成31年3月議会の補正予算を令和元年度に繰越して改修を実施します。</p>
-----------------------------------	--

令和元年度 (平成30年度対象)	課名	学校管理課
---------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成30年度対象)

課 題	市立小中学校トイレ改修事業
現状と目標	<p>【現状】 小中学校校舎のトイレについては、学校の保護者から便器の洋式化等のトイレ環境の改善要望がある中、トイレの老朽化に伴う給排水管の改修等、洋式化のみではなく、トイレ全体の改修が必要な状況にあります。</p> <p>平成 29 年度には、三重小学校及び坂西北小学校のトイレ全体の改修工事を実施しました。</p> <p>【目標】 子ども達が快適に利用できるトイレ環境を目指し、校舎の 1 階から最上階までの縦区画を単位として、設置後 40 年を経過したトイレから順次改修工事を実施します。平成 30 年度は、2 区画の工事を実施し、便器の洋式化、給排水管の更新、内装の改修等を行います。</p>
平成30年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 トイレ改修事業は、2 校（山前小学校・山辺中学校）の工事を実施します。</p>
年 間 実 績	<p>トイレ改修事業として、2 校（山前小学校・山辺中学校）の工事については、平成 29 年度国の補正予算（2 月）に採択されたため、平成 30 年度に繰り越して 6 月から 11 月に工事を実施しました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>トイレ改修事業として、2 校（山前小学校・山辺中学校）の工事については、平成 30 年度に繰り越して計画どおりの進捗が図られ、6 月から 11 月に工事を実施しました。</p> <p>平成 31 年 4 月現在の洋式化率は、校舎のみで 46.0%、学校全体（体育館等含む）で 45.0%となっております。</p>
次期（令和元年度）に実施・改善すべき点	<p>トイレ改修事業として、1 校（御厨小学校）の工事については、平成 30 年度国の補正予算（2 月）に採択されたため、令和元年度に繰り越して 6 月から 11 月に工事を実施します。</p>

令和元年度 (平成30年度対象)	課名	学校給食課
---------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成30年度対象)

課 題	学校給食における食物アレルギーへの対応
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>食物アレルギーをもつ児童生徒に対し、学校給食で適切な対応がとれるよう、本市では平成 24 年に「足利市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」を策定しました。このマニュアルに基づき、学校と家庭との連携を図りながら、該当児童生徒が健康な生活ができるよう、対応を行うことができました。</p> <p>小学校 1 年生については、引き続き保護者を対象に食物アレルギー対応食試食会を行ったうえで再度事前面談を行い、9 月からレベル 3, 4※の対応をしました。</p> <p>また、教職員を対象とした事故防止研修会を開催し、食物アレルギーについての知識や緊急時の対応を習得していただきました。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応に係る保護者・小中学校・医師・調理場・給食担当等の連携を強化します。 ・保護者との調査・事前面談を丁寧に実施し、主治医から提出された診断書（学校生活管理指導表（報告書））に基づき、個人の状況に応じた対応を実施します。 ・食物アレルギーについての基礎知識を深め、学校の状況に応じた緊急時の対応を学ぶため、教職員を対象とした研修会や校内研修会を実施します。
平成30年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月 食物アレルギー対応食試食会 ・7月 養護教諭研修会、食物アレルギー事故防止研修会(市内全校対象) ・9月 小学校1年生の食物アレルギー対応食の開始 ・9～10月 就学時健康診断に伴う平成31年度入学児童の食物アレルギー調査 ・10～11月 食物アレルギー対応継続調査(在校生) ・12月 食物アレルギー審査会 ・1～2月 対応検討会、対応実施決定書の送付 ・2～3月 事前面談 ・1～3月 食物アレルギー事故防止校内研修会(開催希望校対象)
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応においては、調査・面談から実施決定に至るまで、保護者・学校・医師・栄養士等が連携を密にして個別対応を行い、事故なく実施することができました。 ・9月から食物アレルギー対応食を始める小学校1年生については、6月に保護者を対象とした対応食の試食会を共同調理場で実施し、食物アレルギー対応食専用調理室や対応食に関する認識を深めていただき、円滑に対応食を開始することができました。 ・7月に開催した食物アレルギー事故防止研修会においては、食物アレルギーの基礎知識を深めるとともに、練習用エピペントレーナーを使用して緊急時の対応を学びました。また、学校単独での事故防止校内研修会を、計6校の学校で実施しました。

<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応については、学校や保護者との連携を密にし、おおむね適切に対応することができましたが、指針となる「足利市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」が策定時から7年経過し、国・県の指針等との整合性がとれていない点や、様式等を見直す必要があること等から、マニュアルの見直しが必要と思われます。 ・食物アレルギーに関する啓発については、事故防止研修会の開催により教職員への意識づけを継続していくとともに、教職員以外に対しての食物アレルギーに関する啓発も必要と思われます。
<p style="text-align: center;">次期（令和元年度）に実施・改善すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に策定した「足利市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」の見直し作業を行い、国・県の指針等の内容を取り込んだ新たなマニュアルを策定することとします。 ・食物アレルギー疾患を有する児童生徒以外の児童生徒並びにその保護者に対し、食物アレルギー対応に関する啓発を積極的に行い、食物アレルギーに対する意識づけを図ることとします。 ・教職員への啓発事業として実施している食物アレルギー事故防止研修会について、対象者の拡大を図ることとします。

※食物アレルギーのレベル別対応内容

- ・レベル1：献立の詳細な内容を保護者と学級担任に提示し、児童生徒が各自除去対応を行います。
- ・レベル2：給食を全く食べない完全弁当対応や、主食やおかずを持参する一部弁当対応を行います。
また、牛乳、デザート、袋物の代替品を提供します。
- ・レベル3：原因食品を取り除いた給食を提供します。
- ・レベル4：原因食品を取り除き、それに代わる食材を補い、栄養価を確保した給食を提供します。

令和元年度 (平成30年度対象)	課名	文化課
---------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(平成30年度対象)

課 題	樺崎寺跡の保存整備事業の推進
現状と目標	<p>【現状】 史跡樺崎寺跡は、平成 13 年 1 月に国の史跡に指定された本市を代表する文化財です。平成 21 年度からは、第 2 期保存整備事業(園池の復原※等)に着手し、園池護岸の約 9 割の復原整備が完了しています。</p> <p>鏝阿寺の奥の院にして足利氏関連の代表的寺院である樺崎寺跡は、日本の中世史ならびに庭園史においても非常に評価の高い史跡であり、多くの貴重な出土品類も含めて、本市の観光誘客面でも拠点施設となり得る、高い潜在力を秘めています。近年では、整備事業の進捗とともに、年々注目度が高まっており、年間 1,000 人以上の見学者が現地を訪れています。</p> <p>【目標】 現在、整備を進めている園池の復原工事については、平成 30 年度の完了を目指します。その後は、引き続き、園池周辺の復元※整備を進めていきます。</p> <p>本史跡の整備事業が、歴史と文化のまちとしての魅力を高めるとともに、足利インターに近い立地条件を活かし、観光誘客の施設となるよう、その利活用について検討していきます。</p>
平成30年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 ○整備工事 期間：平成 30 年 10 月～平成 31 年 3 月 面積：約 2,500 m² 内容：園池北東部の広場整備（植栽、園路の整備）、園池南西部の山麓斜面の整備</p>
年 間 実 績	<p>○整備工事 期間：平成 30 年 11 月 15 日～平成 31 年 3 月 27 日 面積：約 2,500 m² 内容：園池北東部の広場整備（植栽、園路の整備）、園池南西部の山麓斜面の整備</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>計画していた整備工事の内容は全て実施することができ、平成 30 年度末において、園池周りの整備工事が概ね完了しました。</p> <p>なお、平成 30 年 5 月 29 日足利市文化財専門委員会において事業方針の報告、平成 31 年 3 月 1 日同委員会にて工事の状況を報告しました。また、平成 31 年 3 月 18 日に樺崎寺跡保存整備指導委員会を開催し、平成 30 年度の整備工事の状況報告ならびに今後の保存整備の事業方針を含めた現地指導を実施しました。</p>
次期（令和元年度）に実施・改善すべき点	<p>平成30年度末で園池周りの整備工事が概ね完了し、今後は引き続き、史跡北部の復元整備を実施していきます。</p> <p>なお、園池周りの景観が整ってきたことに伴い、観光資源としても史跡の利活用が見込めるようになってきたことから、地元ほか関係機関等とも連携を密にしながら、本史跡の普及啓発活動の充実を図ります。</p>

※復原と復元：復原とは、根拠を以って、元の状態に戻すもの、復元は、推定を含むもの。園池自体は“復原”、全体の整備については“復元”を使っています。

令和元年度 (平成30年度対象)	課名	史跡足利学校事務所
---------------------	----	-----------

教育に関する事務の点検・評価(平成30年度対象)

課 題	史跡足利学校における体験型参観の推進
現状と目標	<p>【現状】 史跡足利学校では、一般の参観者に「学び」を体験していただくために「日曜論語素読体験」、「漢字試験」、小中学生対象の「足利学校クイズラリー」を実施しています。日本最古の学校として、参観者が手軽に何かの体験をすることによって、日本遺産に掲げられた「学ぶ心・礼節の本源」を感じていただくために体験メニューの充実が必要です。</p> <p>【目標】 近代以前の「学び」の基本は、「書写」でした。足利学校に学びに来る学徒は自分の学びたい貴重な書籍を書写することから始めました。そこで足利学校の学びの原点であり、当時の人々が必ず学んでいた「論語」に関する「書写」体験を復原建物・方丈や書院を活用して、実施し、体験型参観を推進します。</p>
平成30年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 「論語」に関する「書写」体験を開始し、足利学校の体験型参観のメニューのひとつとして定着させます。</p>
年 間 実 績	<p>6月2日より「論語」書写体験を開始しました。また、10月に実施した元号展で元号に関する注目が集まったことから、12月1日より新たに「元号」書写体験を開始しました。「論語」書写は509人、「元号」書写は157人が体験しました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・学びを実感する新たな体験メニューを開始し、定着できたことは、参観者の満足度や足利学校の意義に対する理解度を向上することにつながっています。 ・新聞、テレビによる報道や雑誌の体験取材もあり、新たな魅力を発信することができました。 ・有料での実施のため、新たな歳入源ができました。 ・体験者数は、予想（一日平均5人）を下回りました。
次期（令和元年度）に実施・改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・参観者が体験したくなるように魅力を高めます。例えば、筆ペンだけではなく実際の墨や筆を使用する、書写の手本をより歴史ある書籍とする等、工夫します。 ・広報の強化（マスコミへの発信、ホームページ、SNSでの魅力ある紹介等）を図ります。 ・「元号」書写のように時節にあったタイムリーなものを取り入れます。

令和元年度 (平成30年度対象)	課名	市民スポーツ課
---------------------	----	---------

教育に関する事務の点検・評価(平成30年度対象)

課 題	市内総合型地域スポーツクラブの活性化
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>現在、総合型地域スポーツクラブは 10 地区に 10 クラブが創設され、多様化する市民のニーズに応じたスポーツ、レクリエーション活動の充実と活性化を図るため、各地区で自主的なスポーツ活動を展開しています。</p> <p>しかし、既存スポーツクラブの中には創設から 10 年以上を経過し、スタッフの高齢化や事業のマンネリ化による会員減少など運営に問題を抱えたクラブが出てきています。さらに市内の総合型地域スポーツクラブ間の情報交換や連携も希薄となっております。また各総合型地域スポーツクラブがどの地区も活発に活動できるよう状況を把握し、問題解決のための情報提供や支援が必要とされています。</p> <p>【目標】</p> <p>既存の総合型地域スポーツクラブの連携を図るための会議を開催し、各スポーツクラブの現状把握や情報交換の機会をつくります。</p> <p>また各種講習会・研修会などの情報提供を行い、スポーツクラブの活動を支援します。</p> <p>さらに、平成 30 年度に足利市主催で行う「安足地区総合型 SC フェスタ」を市内及び佐野市の各総合型地域スポーツクラブの協力のもと、充実した内容で成功させます。</p>
平成30年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>「安足地区総合型 SC フェスタ」の開催にかかる会議の場を設け、連携が希薄となっている市内 10 クラブ間の交流を深めます。</p> <p>更に「安足地区総合型 SC フェスタ」の開催を通じて、総合型地域スポーツクラブの活動を広く周知できるよう取り組んでまいります。</p>
年間実績	<p>平成 30 年 11 月に「安足地区総合型 SC フェスタ」を足利市会場で開催し、ニュースポーツ体験コーナーや各種スポーツ教室に多くの方が参加し、総合型地域スポーツクラブの活動を広めることができました。</p> <p>また、市内のクラブ間の交流に限らず、佐野市の各クラブとの交流を通し、情報交換やお互いのクラブを知ることで、問題、課題の共有を図り、今後のクラブ運営の発展に繋がる良い機会になりました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>「安足地区総合型 SC フェスタ」を約 1,000 名もの参加者のもとで開催することができ、健康増進並びに体力づくり実践活動の場となりました。また、安足地区のクラブ間交流や情報交換を行い、生涯スポーツの実現に向けた今後のクラブのあり方について再認識することができました。</p>
次期(令和元年度) に実施・改善すべき点	<p>スポーツクラブイベント支援補助制度等を積極的にPRし、地域のスポーツ振興及び活性化を図ります。また、県内の状況を把握し会員確保につながる情報等を提供するなど、各クラブへの後方支援を行っていきます。</p>

令和元年度 (平成30年度対象)	課名	市民スポーツ課
---------------------	----	---------

教育に関する事務の点検・評価(平成30年度対象)

課 題	第 77 回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」の開催に向けた準備
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>令和 4 年度 (2022 年) に開催される第 77 回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」では、足利市において正式競技のレスリング、ボウリング、ソフトボール (少年男子)、ビーチバレーボールの 4 競技並びにデモンストレーションスポーツとして、スポーツ吹矢、パークゴルフの 2 競技を開催する予定です。</p> <p>多岐に亘る国体開催準備の推進と市民の意識の醸成を図るため、新たな組織として「第 77 回国民体育大会足利市準備委員会」が必要となります。また、国体の円滑な競技運営に資するため、国体開催にふさわしい競技施設の整備も必要です。</p> <p>【目標】</p> <p>県をはじめ競技団体・関係団体と連携を図り、積極的な取組みを推進するため「第 77 回国民体育大会足利市準備委員会」を設立します。</p> <p>競技会場となる施設については、競技施設基準並びに中央競技団体正規視察での指摘・要望事項を踏まえ整備を進めます。</p>
平成 30 年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>先催市町や県から示された事例を参考に、準備委員会設立前に発起人会を開催します。</p> <p>また、多岐に亘る開催準備となることから、競技団体や関係機関・団体の代表者等を委員とする準備委員会を組織するため、先催市町を参考に準備を進めます。</p> <p>施設整備では、硬式野球場スコアボード改修やグラウンド全面改修、トイレ改修を実施するため、計画的に事務を進めます。</p>
年 間 実 績	<p>平成 30 年 6 月 20 日に「第 77 回国民体育大会足利市準備委員会設立発起人会」を開催し、設立趣意書が採択されました。</p> <p>平成 30 年 10 月 26 日に第 77 回国民体育大会足利市準備委員会設立総会・第 1 回総会を開催し、準備委員会が設立され、推進体制や準備委員会会則が承認されました。</p> <p>平成 31 年 2 月 27 日には準備委員会の第 1 回常任委員会を開催し、足利市の開催推進総合計画等が承認されました。</p> <p>施設整備では、硬式野球場スコアボード改修やグラウンド全面改修、トイレ改修を令和元年度に実施することとなりました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>多岐に亘る開催準備に対応するため、競技団体や関係機関・団体の協力を得て、「第 77 回国民体育大会足利市準備委員会」を設立することができました。</p> <p>また、計画的な施設整備の向け、事務を進めることができました。</p>

次期（令和元年度）に実施・改善すべき点	<p>設立した「第 77 回国民体育大会足利市準備委員会」を実行委員会へ発展的に改組します。県や先催市町の事例を参考に、令和元年 7 月頃に準備委員会第 2 回総会を開催し、併せて第 1 回実行委員会総会を開催できるよう準備を進めます。</p> <p>また、先催県（茨城県）の視察を行い、競技会運営体制をはじめ、歓迎装飾や輸送交通体制等の情報収集に努めます。</p> <p>競技会場となる施設については、競技施設基準並びに中央競技団体正規視察での指摘・要望事項を踏まえ、整備を進めます。</p>
----------------------------	---

令和元年度 (平成30年度対象)	課名	学校教育課
---------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成30年度対象)

課 題	学力向上のための支援体制の充実
現状と目標	<p>【現状】 子どもたちの学ぶ意欲を高め、進んで学習する子を育てるため、平成 29 年度より、学力向上・指導力強化支援事業「かなふり松プロジェクト」を立ち上げました。「学力向上コーディネーター及び指導主事による学校訪問」「学習ボランティアの配置」「先進地の視察」「家庭学習の手引きの作成及び活用」の 4 つの取組を中心に、学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもたちの学力向上を図っています。</p> <p>【目標】 最重要課題として学力向上を掲げ、学校・家庭・地域・行政が一層協力し合い、一体となって取り組めるよう、平成 29 年度の成果と課題を踏まえ、学力向上のための支援体制の充実を図りながら「かなふり松プロジェクト」を推進してまいります。特に、「学力向上コーディネーター及び指導主事による学校訪問」では、教師一人一人に個別にかかわることを通して、教師の授業力の向上に努めます。</p> <p>また、「心の教育相談員」「学びの指導員」「児童生徒相談員」「すこやか支援員」については、各学校における実態やニーズを踏まえ、それぞれの活動をより効果的なものにして、子どもたちに対するきめ細やかな支援態勢が構築できるように努めます。</p>
平成30年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上コーディネーター及び指導主事による学校訪問（「かなふり訪問」として、全小中学校を年間 5 回程度、その他に学校の要請に応じて「いつでも訪問」を実施） ・学習ボランティアの配置（放課後、夏休み、土曜日） ・先進地の視察 ・家庭学習の手引き「学びのすすめ」の活用 ・「学びの指導員」「心の教育相談員」「児童生徒相談員」「すこやか支援員」の配置
年 間 実 績	<p>学力向上のための支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かなふり松プロジェクト」として、学校訪問を年間 173 回実施しました。 ・学習ボランティアによる学習会を放課後（2 校）、夏休み（9 校）、土曜日（2 校）に実施し、教員 OB や補助職員、保護者、大学生等が学習ボランティアとして学習支援を行い、基礎・基本の定着を図りました。 ・先進地（岐阜県岐阜市、新潟県上越市）を指導主事が視察して、本市の課題解決のための情報を収集し、各学校での指導や教育施策に生かしました。 ・家庭学習の手引き「学びのすすめ」を各学校の授業参観後の学年部会や PTA 総会等でテキストとして活用しました。また、生涯学習課の家庭教育懇談会、各種公民館講座、足利市小中学校 PTA 連合会の PTA 会長研修会など、さまざまな機会に周知するとともに、テキストとして活用しました。 ・学校補助職員の配置 学びの指導員の配置 （小学校 26 名 中学校 11 名） 心の教育相談員の配置 （小学校 33 名） 児童生徒相談員の配置 （中学校 15 名） すこやか支援員の配置 （小学校 9 名 中学校 1 名）

<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「わかる授業」を目指し、日々の授業改善を重視するとともに、研究授業を積極的に実施し、指導案の検討や研究協議では「授業力向上」のために、何でも言い合える教職員間の雰囲気が高まってきており、校長を中心に教職員が一丸となって取り組んでいます。 ・授業のねらいを達成するために、ペアやグループなどの学習形態の工夫などを通して、子どもたちの学び合いが広がり、学習意欲も高まっています。 ・学習ボランティアを活用した放課後学習会については、集団下校やスクールバス、地域の方々の見守り隊や防犯パトロール等、各学校の実情により実施が難しい学校もみられます。 ・家庭学習の手引き「学びのすすめ」等の活用を通して、生活のリズムを整えることや家庭学習についての啓発を図ってきましたが、テレビやゲームの時間が依然として長い状況にあります。 ・研修会や学校訪問等により、指導員や相談員の資質の向上を図っています。
<p style="text-align: center;">次期（令和元年度）に実施・改善すべき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上コーディネーター及び指導主事による学校支援チームが、中学校区の小中学校を訪問し、9年間を見通した各学校のニーズに応じた対応に努めます。 ・学校支援チームが授業者に対して、個別に、かつ継続的にかかわることを通して、教員個々の授業力の向上を図ります。 ・学校支援チームの学校訪問の際には、管理職や学習指導主任と話し合う機会を設け、学習指導に関する課題などに対して、指導・助言をしていきます。 ・学習指導主任を対象とした「学力向上研修会」を年間4回開催し、それぞれの学校の課題や取組を共有するとともに、各学校が自校の検証改善サイクル（PDCAサイクル）の確実な構築・運用が図れるよう支援していきます。 ・学習ボランティアを活用した放課後学習会については、先進的に実践している学校の成果や課題、及び現状を各学校に周知することにより、自校の実態に合わせた方法で積極的に取り組むよう依頼していきます。 ・家庭学習の手引き「学びのすすめ」については、具体的な活用の仕方について周知するなど、様々な機会を通して意図的に働きかける必要があります。 ・家庭学習の手引き「学びのすすめ」の活用の仕方を工夫して、生活のリズムを整え、テレビやゲーム、スマートフォンを使用する時間を短くし、家族で触れ合う時間や家庭学習の時間に充てられるよう、学校と家庭が一体となって進めていく必要があります。 ・学校図書館指導員の学校訪問を通じて、直接子どもとかわり、読書への興味・関心を高め、学校図書館教育の充実に向けた各学校の取組を支援し、学力向上につなげていきます。 ・学校補助職員の配置による成果と課題を把握し、今後を見通した配置を検討します。

令和元年度 (平成30年度対象)	課名	教育研究所
---------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成30年度対象)

課 題	学校図書館教育への支援の充実
現状と目標	<p>【現状】 本市の子どもたちは小中学生とも読書に関心があるものの、学年が上がるにつれ、本を読まない子どもの割合が増加しています。 また、平成 29 年度に市立図書館司書が各小中学校を巡回したことで、各学校図書館の環境が整備されてきています。足利市小中学校PTA連合会による、「家読」も推進され、学校ボランティア等による「学校図書館教育」の気運が高まっています。 各学校は、平成 29 年度整備された学校図書館の環境を維持する必要があります。 さらに、司書の資格を有した学校図書館指導員が各学校を定期的に巡回し、読み聞かせや調べ学習の支援等、子どもと直接関わり、「学校図書館教育」を充実させる必要があります。</p> <p>【目標】 司書の資格を有した学校図書館指導員 2 名による各小中学校の巡回訪問を定期的に実施し、直接子どもたちに読み聞かせや本の紹介、調べ学習の資料の提示等を行います。また、学校の要請に応じて、学校図書館の整備をはじめ、教職員、学校ボランティアへの指導も行います。</p>
平成30年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 司書の資格をもつ学校図書館指導員（愛称：本の先生）の配置 2 図書館指導員と指導主事による、事前訪問の実施 3 図書館指導員による巡回訪問の実施（1校あたり2週間）
年 間 実 績	<ol style="list-style-type: none"> 1 本の先生と指導主事による、各学校の事前訪問 33校 学校の方針、29年度のカルテの確認及び各学校図書館の現状把握 2 本の先生による巡回訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問回数：計319回 ・主な業務内容：司書教諭、ボランティア等へ 図書の配架等、図書館の使い方等の掲示物、季節感、本の魅力を伝える飾り（ポップ）等の作成、本の登録や廃棄等の図書館整備のための指導・助言 ：子どもたちへ 読み聞かせ、ブックトーク等の本の魅力を伝えることや図書館の利用の仕方の直接指導等 ：その他 授業で使う資料の準備、読み聞かせのポイント指導、図書の貸出・返却支援等、学校の実態に応じた指導・支援
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の事業であったが、平成 29 年度の学校図書館の課題を示した図書館カルテ、また事前の訪問を行い、各学校図書館の現状を把握しながら、学校の実態やニーズを捉え、学校と一体となった学校図書館の活用充実に努めました。 ・本の先生の訪問を機に図書館ボランティアを募集し、図書館の環境整備に取り組んだ学校や図書の受入を電子化できた学校がありました。中には、本の貸し出し数が飛躍的に伸びた学校もありました。 ・読書センターとしての機能だけでなく、学習・情報センターの機能充実のための環境整備が進んでいます。
次期（令和元年度）に実施・改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・本の先生の指導・助言を活かし、訪問日以外においても、整備されてきた学校図書館の維持、充実が図れるよう、学校やボランティアとの連携に一層努めます。 ・足利市立図書館のブックトークや読書手帳等の事業とも連携し、一層、子どもたちが本を手にとって読みたいくなるような、学校図書館の活用推進の充実に努めます。

第4章 事務事業評価委員による意見

令和元年8月5日に臨時教育委員会を開催し、事務事業評価委員より意見聴取を行いました。事務事業評価委員による主な意見は次のとおりです。

○教育委員会の活性化

- ・ 学校訪問や家庭教育懇談会、各種研修等への参加を通じ各学校、地域及び家庭で起きている問題や抱えている悩みを具体的に知ることができる。今後も継続実施を要望するとともに、課題の把握と教育委員会内での情報共有に努め、解決に向けた取組を検討してほしい。
- ・ 教育委員会の活性化は大きな課題であり、時間がかかるものであると思うが、年々着実に前進していると感じる。令和元年度に実施すべき改善点を着実に実施してほしい。
- ・ 教育委員や教育委員会事務局が積極的に様々な取組を行っているが、現在はそれを上回るほどの社会の変化が起きている。総合教育会議では、教育委員会と市長部局が意思疎通を図り、課題やあるべき姿を共有し連携することが求められている。近所や親同士で解決できない問題に対し、行政がどのように対応するかが問われているので、真剣に考えていくことが必要であると思う。

○「足利市の教育目標（見直し版Ⅱ）」の周知及び啓発

- ・ 「足利市の教育目標」は膨大な労力と時間をかけて作成され多くの市民や子どもに配布されたが、「読んでいない」「興味が無い」という人が多数であると思う。継続的に市民への周知啓発に取り組んでほしい。
- ・ いかに自分に置き換えてもらうかがポイントであるが、自身の教育目標をじっくり考えるのは難しい。次期に実施・改善すべき点にある取組の実践を期待する。
- ・ ホームページや各種講座でPRしているが、活字だけではなかなか伝わりにくい面もある。啓発動画の作成は良い取組である。市民のやる気を出していただけるよう、今後の周知啓発事業に期待する。

○子どもの読書環境の充実に向けた「足利市子ども読書活動推進計画」の実施

- ・ 子どもの成長段階に合わせ、本に出会えるきっかけづくりを、家庭の協力をいただきながら各種活動を展開してほしい。興味をそそる本がある、その本を分かりやすく紹介するリーフレットがある、ブックトークしてくれる図書館司書の方がいる、そういった魅力ある環境整備が整うことで、徐々に読書好きな子どもが増えてくるはずである。計画どおり継続してほしい。
- ・ 県立図書館から市立図書館へと移行し、ボランティアの方や職員の方々の支えがあり、市民目線に立った事業を展開しており、今まで以上に図書館が身近に感じられる存在である。
- ・ 子どものころから読書に慣れ親しむことが重要だ。興味を引くタイトルや表紙、数行の中身の紹介が多くの方にとって本を読む動機になる。ただ本が置いてあるのではなく、特設コーナーでの紹介等、子どもの目線に立ちながら様々な取組を進めてほしい。
- ・ 地理的な関係で遠方の児童は自分たちだけで図書館に行くことは難しい。次期に実施・改善すべき点に学校との連携を図るとあるが、より多くの子ども達が本に触れあう機会を提供することは重要であると感じるのでぜひ取り組んでほしい。また、移動図書館も活用し、遠方の児童にも読書の機会が与えられるようにしてほしい。

○市立小中学校施設の安全対策

- ・ 学校施設は、日常の子どもの安全確保、有事の際の避難所としての機能も備えており、学校施設の安全対策事業は尊い人命を左右する大切な事業である。国の補助金を活用しつつ、武道場の天井落下防止対策やブロック塀の改修工事についての取組が進んでいることは市民も安心できる。今後も施設の安全面に十分な配慮をしていただきたい。
- ・ 遊具や体育教材等の点検及び修繕を着実に実施することで、子ども達の痛ましい事故を防ぐことができる。今後も継続して、学校施設の安全に取り組んでほしい。

○学校給食における食物アレルギーへの対応

- ・ 「足利市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」をはじめ、主治医の診断書に基づく個別対応を実施するなど一歩踏み込んだ対策は大変評価できる。これからもより丁寧な対応をお願いしたい。
- ・ 食物アレルギー疾患を有する児童生徒以外の児童生徒とその保護者は、食物アレルギーに対する知識が不足していることが予想される。食物アレルギーへの対応について、理解していただくこともあわせてお願いしたい。
- ・ 学校現場では一人の教員が児童生徒と給食を食べていると思う。周りの児童生徒、特に低学年の児童については、食物アレルギーの概要を理解させることで、意識付けを図り、みんなで未然に事故を防ぐことができると思う。

○樺崎寺跡の保存整備事業の推進

- ・ 園池回りの整備が概ね完了し、これから史跡北部の復元整備を進めるとのことだが、足利市民にとって誇りとなるよう着実に事業を推進してほしい。
- ・ 園池回りの景観が整い、今後は観光資源として期待されている。お金をかけずともアイデア次第で多くの人を集客することも可能である。貴重かつ評価の高い史跡を広く周知してほしい。

○史跡足利学校における体験型参観の推進

- ・ 地元の小中学生が足利学校で様々な体験を行うことで、足利学校の精神を学ぶ貴重な機会になっている。
- ・ 見学のみならず体験型参観の実施は、訪れた人の記憶に残り、リピーターの増加にもつながる素晴らしい事業である。今後は、参加者の意見や感想を集め、徐々に改良しながら充実した体験メニューを継続してほしい。
- ・ 体験型参観は、足利学校の意義や歴史的価値を知ってもらうことに大いに貢献している。加えて市の財源が厳しくなる中、足利学校の新たな歳入源を確保したことは大変重要なことである。今後も修復工事に多くの財源が必要となることから、魅力ある体験メニューの提供をお願いしたい。
- ・ 観光客の方は十分な時間を確保できていない可能性もあるので、短時間でも魅力のある体験可能なメニューも良いと思われる。

○市内総合型地域スポーツクラブの活性化

- ・ 高齢化、事業のマンネリ化、会員数の減少等の課題はあるものの、市内総合型地域スポーツクラブは、地域交流の場や健康づくり、生きがいづくりに貢献している。各スポーツクラブへの参加のきっかけづくり、スポーツを始める動機付け等の積極的な後方支援をお願いしたい。
- ・ 2020年のオリンピックとパラリンピック、2022年のいちご一会とちぎ国体も控えており、スポーツへの関心が最も高まる時を迎える。この機会に様々な対策等を実施し、地域のスポーツ活性化を図られたい。

○第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」の開催に向けた準備

- ・ 「いちご一会とちぎ国体」では各競技の最高峰の選手が足利の地でプレーすることとなる。選手が実力を十分に発揮できるようハード面での整備に加えて、ソフト面としても来訪して下さる選手や関係者、さらには観光客に気持ちよく過ごしてもらえよう準備しておくことが必要である。
- ・ 「いちご一会とちぎ国体」後も市民が各競技への関心を高め、始めるきっかけづくりとして、大勢の市民が観戦できるように観客席の最大化や地元ケーブルテレビでの放映等を検討してほしい。
- ・ 2022年の開催に向けて、関係機関・団体と連携し、各競技の円滑な運営はもちろんのこと、来訪される方々へのおもてなしも含めて、オール足利として開催までの準備に取り組んでほしい。

○学力向上のための支援体制の充実

- ・ 子ども達の学力向上に向け多くの事業を展開している姿勢に敬意を表したい。教員への研修や教員同士の横の連携を深めることで自信を持って学習指導を行う教員が増えていく。そして、「学びのすすめ」を活用した家庭教育の定着などの子ども達の学習環境を強化する取り組みは、必ず結果に結び付くと期待している。
- ・ 学力向上のためには、学校教育に加え、家庭学習や習慣が重要になる。無関心な親をいかに目覚めさせるか。「学びのすすめ」は大変良い取組である。今後は、家庭学習の推進のために、幼児期の親へ「学びのすすめ」を配布するなどして、足利市の独自色を出す取組をしてはどうか。
- ・ 共働きの家族も多く、平日の子どもとの時間が限られている。家庭学習の手引き「学びのすすめ」は大変参考になるので、学校からも事あるごとに家庭へPRしてもらい、家庭での実践を促してほしい。

○学校図書館教育への支援の充実

- ・ 市立図書館司書や学校ボランティア等による多くの方の協力の下で、各学校の図書館の整備が進んでいることは子どもたちにとっても大変素晴らしいことである。今後も引き続き、関係者に協力を仰ぎながら子ども達の読書環境の充実に努めてほしい。
- ・ 図書館指導員による学校巡回訪問の指導は、子ども達の学校図書館の利用向上につながる活動である。今後も続けてほしい。

第5章 資料

(平成31年3月31日現在)

1 教育委員会の意義及び役割

(1) 意義

すべての地方公共団体（都道府県、市町村等）には、教育の政治的中立性と継続性、安定性を確保することが必要であることから、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化等の幅広い施策を行っています。

平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、教育行政における責任体制の明確化、緊急時における迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等を図っていくことで、さらに地域住民の意向を的確に反映した教育行政を推進していきます。

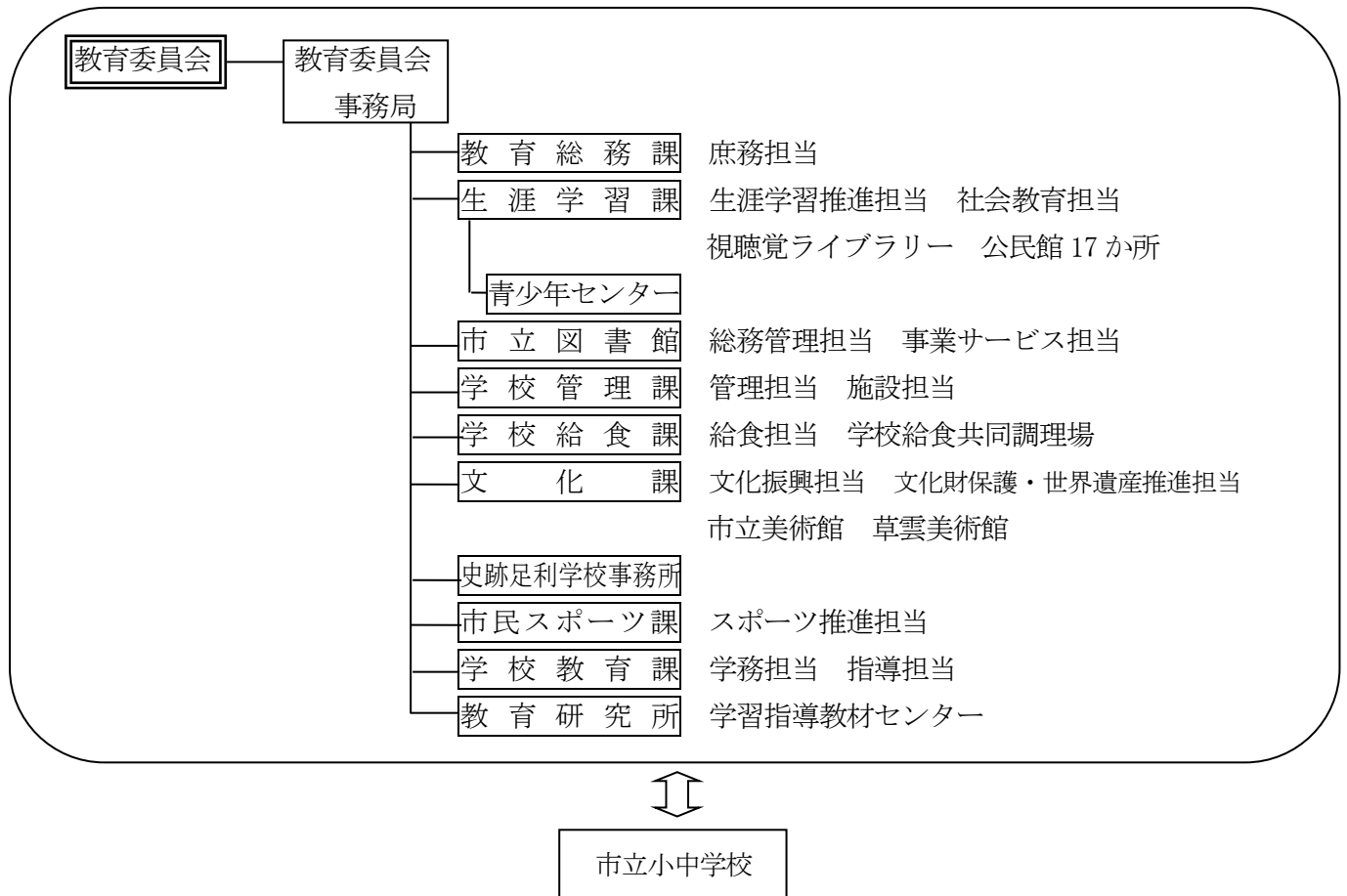
市長が議会の同意を得て、教育長、教育委員（本市では4名）を任命しています。任期について、教育長は3年、教育委員は4年です。

(2) 役割

教育委員会（以下「委員会」）は、毎月開催される定例会や必要に応じて臨時的に開催される臨時会において、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。また、様々な教育関係者（団体）等との懇談や情報交換などを行っています。

教育長は、会議を主宰し、委員会を代表しています。また、これらの事務を処理するために、委員会事務局が置かれています。

〈教育委員会組織のイメージ図〉



○足利市教育委員会と足利市立小中学校との関係

各小中学校は、学校教育目標を達成するために教育計画を作成し、これを実施します。教育委員会は、これを支援します。

また、教育委員会は、学校の施設・設備の整備を行い、各小中学校は、その施設・設備の管理を行います。

2 事務局の組織、分掌事務及び職員

(平成31年3月31日現在)

教育長	教育委員会事務局内全般
教育次長	

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
教育総務課	課長	課内全般	1
	庶務担当	教育委員会の議事及び秘書、職員の人事、予算の総括調整、企画調整、奨学金貸与、交通遺児奨学金、入学資金融資あっせん、人権教育推進本部、(公財)足利市みどりと文化・スポーツ財団との連絡調整、足利市総合教育会議、栃木県市町村教育委員会連合会	5
計			6
生涯学習課	課長	課内全般	1
	生涯学習推進担当	生涯学習推進施策の企画・調整、教育目標の具現・啓発、生涯学習奨励事業の企画・実施、生涯学習センターの管理	4
	社会教育担当	社会教育及び社会人権教育事業の企画調整・実施、公民館・社会教育施設の設置及び維持管理、社会教育関係団体の指導・支援、成人教育、社会教育委員、指定管理施設(研修センター)の管理・運営に対する指導・支援	5
		視聴覚ライブラリー、17公民館(50)	50
青少年センター	所長	所内全般	1
		青少年施策の企画調整、青少年健全育成活動の推進、青少年教育施設の管理運営、育成会指導者養成、街頭補導、少年相談、有害環境の浄化	3
計			64
市立図書館	館長	館内全般	1
	総務管理担当	施設の管理運営、予算の経理及び執行管理、広報、興国文庫の管理運営、関係機関団体との連絡調整	2
	事業サービス担当	資料の収集計画及び執行管理、利用サービスの企画運営、調査相談、他の図書館との相互協力、移動図書館の管理運営	4
計			7
学校管理課	課長	課内全般	1
	管理担当	学校予算の配分・執行管理、学校備品の整備、就学援助	5
	施設担当	学校施設の維持・管理、施設改修の実施、スクールバスの運行	14
		小学校22校、中学校11校	8
計			28

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
学校給食課	課長	課内全般	1
	給食担当	学校給食の企画運営・衛生管理、共同調理場との連絡調整、施設整備、保守管理、足利市学校給食会	3
	学校給食 共同調理場	共同調理場の保守管理、献立の作成、食材の発注・検収、検食、保存食、食物アレルギーの対応、食に関する指導	9
計			13
文化課	課長	課内全般	1
	文化振興担当	文化行政の企画調整、市民文化賞、市民文化祭、文化協会等文化団体との連絡調整、市民文化財団、指定管理施設（市民会館、市民プラザ）の管理・運営に対する指導・支援	4
	文化財保護・世界遺産推進担当	世界遺産登録に向けた総合調整、世界遺産登録推進のための啓発事業、日本遺産PR事業 文化財保護行政の企画調整、文化財の調査・指定・維持管理・公開、埋蔵文化財、関係団体の育成	8 (うち文化庁派遣職員1名)
	市立美術館	市立美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	3
	草雲美術館	草雲美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	(兼務)
計			16
史跡足利学校 事務所	所長	所内全般	1
		史跡足利学校の管理運営、史跡足利学校及び周辺整備、史跡足利学校の活用、旧足利学校遺蹟図書館の管理運営	5
計			6
市民スポーツ 課	課長	課内全般	1
	スポーツ推進担当	スポーツ・レクリエーション活動の普及及び振興、生涯スポーツの推進、スポーツ推進審議会、スポーツ団体の助言・指導、総合型地域スポーツクラブ、競技力の向上、指導者の育成、スポーツ推進委員、指定管理施設（市民体育館、総合運動場）の管理・運営に対する指導・支援	11
計			12

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
学校教育課	課長	課内全般	1
	学務担当	県費負担教職員の人事・服務・給与、学齢児童生徒の学籍及び入退学、就学時健康診断	3
	指導担当	学校経営・教育活動への指導助言と支援、教科用図書の採択、英会話教育推進事業、外国語指導助手・学びの指導員・心の教育相談員・児童生徒相談員等の配置	10
計			14
教育研究所	所長	所内全般	学校教育課長兼務
		調査研究、教職員研修、教育相談、学習指導教材センター運営	4
		学習指導教材センター	(兼務)
計			4

3 教育委員会会議及び付議事件

会 議 年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
30. 4.25	定例	8	平成 31 年度使用教科用図書の採択の基本方針について	可決
30. 5.17	定例	9	足利市立図書館協議会委員の任命について	可決
30. 6.26	定例	1 0	足利市社会教育委員の委嘱について	可決
30. 6.26	定例	1 1	足利市少年指導運営協議会委員の委嘱について	可決
30. 6.26	定例	1 2	足利市青少年問題協議会委員の任命について	可決
30. 6.26	定例	1 3	足利市教育振興基金管理委員会委員の委嘱について	可決
30. 6.26	定例	1 4	県費負担教職員の地方公務員法違反にかかる処分について	可決
30. 6.26	定例	協議 1	平成 29 年度対象 教育に関する事務の点検・評価について	
30. 7.26	定例	1 5	平成 30 年度足利市民文化賞候補者について	可決
30. 7.26	定例	1 6	平成 31 年度使用教科用図書の採択について	可決
30. 7.26	定例	協議 2	平成 29 年度対象 教育に関する事務の点検・評価について	
30. 8. 3	臨時	協議 3	平成 29 年度対象 教育に関する事務の点検・評価について	
30. 8.24	定例	1 7	平成 29 年度対象 教育に関する事務の点検・評価について	可決
30. 8.24	定例	1 8	平成 30 年度足利市生涯学習奨励賞受賞候補者について	可決
30. 8.24	定例	1 9	平成 30 年度(第 78 回)足利市優良青少年・団体表彰候補者について	可決
30. 8.24	定例	2 0	平成 30 年度補正予算要求について(教育委員会関係部分)	可決
30. 9.27	定例		報告事項のみ	
30.10.26	定例	2 1	平成 31 年度小・中学校職員定期異動方針及び平成 31 年度小・中学校職員定期異動方針の運用について	可決
30.11.21	定例	2 2	足利市教育委員会会議規則の改正について	可決
30.11.21	定例	2 3	足利市生涯学習推進委員会条例の制定について	可決
30.11.21	定例	2 4	足利市教育振興基金条例の改正について	可決
30.11.21	定例	2 5	足利市教育振興基金管理委員会規則の改正について	可決
30.11.21	定例	2 6	足利市民文化賞選考委員会条例の制定について	可決
30.11.21	定例	2 7	足利市立学校教科用図書審議会条例の制定について	可決
30.11.21	定例	2 8	足利市教育支援委員会条例の制定について	可決
30.12.27	定例	2 9	足利市文化財専門委員の委嘱について	可決
30.12.27	定例	3 0	史跡足利学校庠主の委嘱について	可決
30.12.27	定例	3 1	史跡足利学校休館日の変更について	可決
30.12.27	定例	3 2	平成 31 年度学校教育指導計画について	可決
31. 1.25	定例		報告事項のみ	
31. 2.21	定例	1	足利市立図書館条例施行規則の改正について	可決
31. 2.21	定例	2	足利市教育支援委員会規則の廃止について	可決
31. 2.21	定例	3	平成 30 年度補正予算要求について(教育委員会関係部分)	可決
31. 2.21	定例	4	足利市公民館条例の改正について	可決
31. 2.21	定例	5	史跡足利学校条例の改正について	可決
31. 2.21	定例	6	平成 31 年度足利市立小中学校長・教頭の人事異動について	可決
31. 3.13	臨時	7	教育委員会事務局職員(課長補佐以上)の人事異動について	可決

会 議 年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
31. 3.13	臨時	8	平成 30 年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
31. 3.26	定例	9	足利市教育委員会事務局組織等規則の改正について	可決
31. 3.26	定例	1 0	足利市国体準備室設置規程の制定について	可決
31. 3.26	定例	1 1	足利市立学校部活動指導員設置規則を廃止する規則について	可決
31. 3.26	定例	1 2	平成 31 年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題について	可決